

神戸市外国語大学 学術情報リポジトリ

"Liberal democracy" selected as the "right orbit" :
why can't defend the "human right" of the
"nuclear plant workers"?

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2013-03-01 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 村田, 邦夫, Murata, Kunio メールアドレス: 所属:
URL	https://kobe-cufs.repo.nii.ac.jp/records/1504

This work is licensed under a Creative Commons
Attribution-NonCommercial-ShareAlike 3.0
International License.



「正しい軌道」として選択された「自由民主主義」体制 —なぜ「原発労働者」の「人権」は守られないのか（2）

村田 邦夫

はじめに 前号拙稿の要約と本稿の目的

（一）

「正しい軌道」として選択されたわれわれの「自由民主主義」体制は、今回のフクシマが象徴的に示しているように、いつもその内部に守られることのない「原発労働者」の「人権」を創り出してきた。すなわち、われわれの「人権」は、「原発労働者」の「人権」を奪うことで創り出されているために、最初から彼らの人権が保障されないのである。前号拙稿では、そもそも「民主主義」すなわち〈正しい軌道〉として理解されてきた「自由主義」（「市民的自由」）を前提とした「民主主義」の成立と発展の過程を、筆者のモデルをもとにして、「衣食足りて（衣食足りず）礼節を知る（礼節を知らず）」の〈営為〉の「関係（史）」から位置づけ直した。またその際、覇権国の存在がそうした「関係（史）」に大きく与っていることを、覇権国の興亡史を念頭に置きながら、米・中の「覇権連合」の形成と発展に関して論じている。こうした論の流れを踏まえて、本号では、そうした流れのなかで、いつもわれわれの「民主主義」は、[A→(×) B→×C] の〈共時的関係〉として描かれる図式にみられるように、「Aの民主主義の発展」のために、すなわちAの市民的自由の実現のために、BやCにおける市民的自由の実現を制限ないし阻止する関係が、また同時にBやCにそうした市民的自由の実現を難しくしたり、期待できないような「経済発展」を、換言すれば、BやCに暮らす人々の日常の経済活動や労働を〈強制〉しているということである。対外的なBやCの諸国や地域に呼応して、先進諸国のAの国内においても、そうした経済活動や労働を強いられる存在が創られているのである。まさに「原発労働者」はそうした存在である。

こうした筆者の問題意識の下に、本号では、社会「科学」としての「政治学」の「民主主義」論を批判的に紹介、検証してみたい。とくに、戦後の日本の「民主主義」理解に関して、それらが筆者のモデルで関係づけているように、A、B、Cとの「関係」から構成される「民主主義」として位置づけ理解できなかったことを、換言すれば、つねにBやCに、とりわけCに対比される、「原発労働者」と同様な〈存在〉を抱え込む「民主主義」を正当化する議論で

あったことを論証することを目的としている。その際、筆者のモデルの理解の手助けになると考えて、ここでもう少し言及しておきたいのは、そのモデルでは「国家」と「民主主義」の「関係」も念頭において語れるように、配慮している。すなわち、「国権」（「ナショナリズム」）と「民権」（「市民的自由」）の両者の関係と、そこから国民経済と民主主義の関係を捉えることができるように、〈衣食足りて礼節を知る（衣食足りず礼節を知らず）〉の〈営為〉の「関係（史）」もそこに組み込んで論ずることのできるモデルを提示している。前稿で論じたように、米国と中国における「覇権連合」の形成と発展が目下のところ進行中であり、そのことは筆者の図式で描く「セカイ」の転換を導くことに与っているが、その大きな原因は、AによるBやCに対する差別と排除の「関係」にある、と筆者は考えている。⁽¹⁾ こうした文脈でいうならば、これまで〈普遍的〉なものとみなされてきた「基本的人権」としての「市民的自由」も、そうした「仕組み」を含み持っていたとみていいだろう。しかし、ヘーゲルをはじめ、多くの論者には、こうした視点が欠如、欠落していた。⁽²⁾ こうした「市民的自由」の理解の仕方から、当然ながら「民主主義」に関する議論も、先述したように「関係」論ではなく「一国（一地域）」枠の「民主主義」論となってしまう、その帰結が今日の「グローバリゼーション」を「民主主義」の観点からまったく理解できない「政治学」の〈惨状〉に導くのに与ったとみるのである。⁽³⁾

こうした観点から、本号においてハーバート・ノーマン、ジョン・W・ホール、丸山真男、川島武宜らの「民主主義」理解の仕方や「国権」と「民権」に関するいくつかの論考を取り上げて考察する作業は、なぜグローバリゼーションの抱える問題に「政治学」が、またその「民主主義」論が「無力」なのか、また同時に一体どこにその理由があるのかを学ぶ上でも非常に有益であり、意

(1) これについては、前号拙稿 〈「正しい軌道」として「選択」された「自由民主主義」体制—なぜ「原発労働者」の「人権」は守られないのか（1）〉『外大論叢』神戸市外国語大学研究会 第62巻1号 2011年を参照されたい。

(2) これに関する論考として、拙稿 〈「インターナショナル化」の時代における「民主主義」論〉（『外国学研究 84』神戸市外国語大学研究所 2013年 所収）を参照されたい。

(3) 〈惨状〉という言葉は仰々しく響くかもしれないが、筆者は、いわゆる「赤木問題」で引き合いに出された「丸山真男」を21世紀に生きている政治学をはじめとする社会科学に従事する者がまったく擁護できていないところにもそうした感を強くする次第である。丸山は彼が生きていた同時代の問題と真摯に向き合い闘い続けた〈学者〉であると筆者はみている。それゆえ、筆者は、丸山がそうした戦いの中で提示してきた「知見」を、この21世紀において批判的に継承しながら、丸山をみながら戦い続けたいと考えている。ところが筆者のみるところ、そうした丸山の遺志をしっかりと受け止める、受け継ぐことのできない研究者が多過ぎたのではないかと危惧するのだ。彼らはいたずらに「訓詁学」的装いで、丸山が21世紀に生きられる「空間」を故意に狭くしてしまったのではあるまいか。

義深い、と筆者は考えている。またなによりも、こうした作業をとおして、「正しい軌道」として「選択」された「自由民主主義」体制の下で、「原発労働者」のような〈存在〉とその「人権」がなぜ守られないのか、守ることができないのかを理解できるのではあるまいか。

(二)

上述したように、本論文は、われわれが〈正しい軌道〉として「選択」した「自由民主主義」体制は、そもそも「原発労働者」の〈存在〉に置かれている「人間集団」の「人権」を奪うことで創り出されているために、最初から彼らの人権を保障できないことを論究するのが目的としている。前号拙稿では、そもそも「民主主義」、すなわち「自由主義」（「市民的自由」）を前提とした「民主主義」の成立と発展の過程を、筆者のモデルをもとにして、「衣食足りて（衣食足りず）礼節を知る（礼節を知らず）」の〈営為〉の「関係（史）」から位置づけ直した。またその際、覇権国がそうした「関係（史）」に大きく与っていることを、米国、中国の覇権国の興亡史を念頭に置きながら、論じている。

本稿では、社会科学としての「政治学」の「民主主義」論を取り上げ、そこで語られてきた「民主主義」においても、「原発労働者」と同様な〈存在〉を前提として創り出されてきた「民主主義」をなんら疑うことなく、むしろ逆に、政治学研究者の多くの者に支持されてきたことを、紹介していきたい。⁽⁴⁾ その作業に際して、筆者は、以下のように考えている。私たちが社会科学において学んできた「民主主義」や「民主化」に関する議論を、これまで筆者が紹介説明してきた「衣食足りて（衣食足りず）礼節を知る（礼節を知らず）」の〈営為〉の「関係（史）」の中で実現する「礼節を知る」の〈営為〉として位置づけ理解される「民主主義の発展」という観点から捉え直すとき、一体どのような問題が浮かび上がってくるのだろうか。この点に関して論究することが、ここでの筆者の課題である。これについて、既に筆者はこれまでの研究において論究してきたが、改めてここでこれに関して考えてみたい。その理由としては、やはり今回の「福島原発事故」が直接的契機となったのは否定できないが、さらに欧米における経済危機とそれに関連するデモや暴動の多発という一連の動きについても考えてみたくなったからだ。筆者はそれらの「出来事」を、ここで紹介説明してきた「衣食足りて礼節を知る（衣食足りず礼節を知らず）」の〈営為〉の「関係史」とその実現の歩みと結び付けて考察してみたい。⁽⁵⁾

(4) これに関連した論考として、拙稿〈「グローバリゼーション」の波間を漂い続ける「民主主義」社会—「ポスト・グローバリゼーション」の時代ははたして到来するのか〉（『外国学研究 84』神戸市外国語大学研究所 2013年 所収）を参照されたい。

これまで社会科学において、とくに筆者が専攻する政治学という学問において、「民主主義」や「民主化」については、近代化論、多元主義論、「コーポラティズム論、あるいはまさにデモクラシー論においてもしばしばそれこそ侃侃諤々と議論されてきた。しかし筆者はこれらの議論に関わりながら大いなる不満を禁じえなかった。それはそうした「民主主義」論がまったくといってよいほどに「衣食足りて（衣食足りず）」に関わる〈営為〉と切り離されてきたからにはほかならない。従属論や世界システム論は、その逆に、「礼節を知る（礼節を知らず）」に至る〈営為〉が結び付けられない傾向にある。そのことが今日における「経済問題」がクローズアップされる現代において、政治学からの問題提起なり発言を難しくさせている原因の一つを構成しているのではないかと筆者はみている。⁽⁶⁾ 付言すれば、政治学の語る「民主主義」「民主化」の議論は、そこで定義される〔内容〕がいつの時代においても変わらないものになっているために、どれほどそれに関する議論が洗練され新しいものに生まれ変わったとしても、その原型・原形になっている「民主主義」なり「民主化」の位置づけ方はほとんど変わらないままにあるのだ。たとえばその一つの例が「グローバル・デモクラシー」論にも垣間見られる。「ナショナル・デモクラシー」論の限界なりその抱える問題点を指摘する「目」が、つまり「民主主義」の理解の仕方が従来の「ナショナル」な「デモクラシー」論で語られてきた「デモクラシー」のそれと変わらないままなのだ。つまり「ナショナル」から「グローバル」の「意味」や「定義」は変わったとしても相変わらず「デモクラシー」の意味や定義は同じなのである。⁽⁷⁾ これはどういうことを示しているのだろうか。簡潔に言うならば、「民主主義」をいつも「理念」〈思想〉レベルで位置づけ理解してきたことに大きく関わっている。それは「ポスト・ポリアーキー」論にも等しく該当する。「ポリアーキー」論の「ポリアーキー」を捉える「目」はまったく変わらないままで、「セミ」、「フル」「ポスト」が前に冠せられるだけなのだ。すなわち時代が変わっても「ポリアーキー」を見る「目」は変わらないのである。換言すれば、新しい枠組みなり視角を組み込んだように思われる研究にもかかわらず、相変わらず「ポリアーキー」なるものが「物差し」となっている。⁽⁸⁾ これは、また「第三の道」論にも該当する思考様式なのであ

(5) 筆者の「民主主義」に関するこれまでの研究はまさにこうした問題意識の下に展開されてきたといっても過言ではない。

(6) これに関しては、同前掲拙稿を参照されたい。とくに〈プラトンの呪縛〉〈ボパーの呪縛〉〈ヘーゲルの呪縛〉のくだりをみていただきたい。

(7) これに関しては、拙著『覇権システム下の「民主主義」論—何が「英霊」をうみだしたか』御茶の水書房 2005年 〈第四章「グローバリゼーション」と「民主主義」〉の〈「平面的民主主義」論から「立体的」民主主義論へ〉を参照されたい。

る。⁽⁹⁾ すなわち、アーレントの見方にも色濃く反映されていたように、これまでの「民主主義」論は、正確に言えば、「自由主義」を内包した、それを前提とした「民主主義」論は、もっぱら「理念」〈思想〉次元の枠のなかで位置づけられ理解されるものであり、決して、「衣食足りて礼節を知る」〈営為〉のなかで創り出されてきた「礼節を知る」〈営為〉としての「礼節」といって、すなわち、「自由主義的民主主義」として、「史的システム」のレベルから捉え直されるものではなかったのである。したがって、筆者がこれまで拙論でたびたび主張してきたように、従来の「民主主義」なり「民主化」論は、もっぱらAにおける「礼節を知る」営為に関する議論となってしまうので、本来ならば、そのAの「礼節を知る」営為がその内部に組み込んできた、A、B、Cの「衣食足りて」と「礼節を知る」の「関係」の中で再構成、再考察しない限り、Aの「礼節を知る」営為とその「礼節」が抱えてきた問題点を認識理解することはできないのだ。しかし、相も変わらず、筆者が描く「民主主義の発展」における「関係（史）」モデルで見ると、A、B、Cの「衣食足りて礼節を知る」〈営為〉と結び付けられないで、逆にそうした〈関係〉としての〈営為〉から切り離された「理念」レベルとして勝手に〈神棚〉に祭り上げてきた〈A〉の「礼節を知る」〈営為〉を語ってきたにすぎない。また仮に何か修正なり、再検討なり、再検証に関わる議論がなされるにしても、それは先の切り離された「理念」の次元に限定された〈A〉を対象とした論考ばかりである。21世紀における「世界的」民主化傾向を分析する際にも、たしかにBやCの「礼節を知る（礼節を知らず）」を検討課題とする研究は増えてはいるが、その「礼節を知る（礼節を知らず）」の〈営為〉を分析する「目」は、Aの「礼節を知る」の〈営為〉を見る「目」とまったく変わっていないのが現状である。⁽¹⁰⁾

それに関連していえるのは、政治学の語る「民主主義」なり「民主化」論は、あるいは政治学研究者が手を変え品を変えながらも、「ポリアーキー」概念にこだわり続けるのは、それらの議論が「衣食足りて（衣食足りず）」に関わる議論を避けることで、それが守っている、擁護している「衣食足りて（衣食足

(8) これに関しては、コリン・クラウチ著 山口二郎訳『ポスト・デモクラシー』を参照されたい。

(9) 〈第三の道〉における「民主主義」と、「第一」「第二」の「民主主義」は、「衣食足りて」の〈営為〉に関してはそれぞれ異なる方向を志向するように見えても、「礼節を知る」〈営為〉に関しては、すべてヘーゲルの位置づけた「世界精神」としての「市民的自由」を到達しないし通過目標（地点）としている、と筆者は理解している。一体これは何を語るのだろうか。

(10) これについては、サミュエル・P・ハンチントン著『民主化の第三の道』を参照されたい。なお、同著作については、拙著『史的システムとしての民主主義』晃洋書房 1999年 120－125頁を参照されたい。

りず)」の営為の「関係」が存在していることを物語っているのではないか。「功利主義」と結びついた「資本主義」は批判されるべきものとしても、未だになお「自由主義（埋め込まれた自由主義）」と結びついた「資本主義」であれば、また「民主主義」であれば、支持、擁護できる余地がなお残されているという考え方がそこには見え隠れしているように、筆者には思えるのである。しかし、もはやそうした見方や考え方は妥当しない、通用しないのではないか。筆者はそのことを主張したいし、そのようにこれまでの著作において論述してきたのだ。というのは、今回の原発事故でその「存在」が誰の目にも見えるところとなった「原発労働者」の姿を通して、先の「自由主義」や、あるいは「埋め込まれた自由主義」と結びつく「民主主義」の抱える問題があまりにも大きすぎるということに気づいたのではないかとみるからだ。すなわち、そこから先ず理解できたことの一つは、いわゆる「リベラリズム」やそれと結びついた「リベラルな民主主義」を前提としながらその枠の中で「リベラリズム」を修正、改良、改革あるいは変革したとしても、問題の解決には決して至らないということである。

(三)

それでは、そうした自由主義や自由民主主義をやめればいいのか、捨てればいいのか。そこから理解できる二つ目の問題は、たとえ自由主義や自由民主主義をやめて別のものを創り出そうと望んでも、おいそれとそうした試みは許されないのだ。自由主義や自由民主主義を創りだしてきた「仕組み」というか「構造」がそうした試みを許さない、許さないように創られてきたのだ。すなわち、私たちが思想、運動、体制レベルでこれまで論議してきたリベラリズム、つまり自由主義や自由民主主義は、筆者がこれまで語ってきたように 歴代の覇権国が中心となって構築してきた「覇権システム」とその「秩序」をもとにして織りなされてきた「経済発展」（すなわち「衣食足りて（衣食足りず）」の営為）と「民主主義の発展」（すなわち「礼節を知る（礼節を知らず）」の営為）の「関係史」の中で、その「姿」を現しているものであり、それゆえ、その関係史それ自体が議論の中心に据え置かれなければならないのである。日本が仮にもし「自由」や「民主主義」をやめるとなれば、それは「覇権システム」から「抜け出す」ことを意味する、と筆者は理解している。筆者自身そうした方向性を目指す者の一人だと自負してはいるが、それは現在の覇権国であるアメリカと、いまそのアメリカから覇権のバトンを引き継ごうとしている次期覇権国と目されている中国と「戦う」ことを意味している。少し考えただけでもそれほど簡単には「自由」や「民主主義」を捨てることができない、許されそうに

ないのが現状だと、筆者はみるのである。⁽¹¹⁾ もっとも、「自由」や「民主主義」と「決別」することを筆者も目指しているから、その意味でもそうした目標を志向するのであれば、筆者には「覇権システム」とその「秩序の存在、またその下で織りなされてきた「経済発展」と「民主主義の発展」の「関係史」をこれまで以上に研究する必要があると強調しておきたい。このような観点からこれまでの議論の流れを見ると、それはいつも「木」である「リベラリズム」や「リベラルなデモクラシー」をもとにしたものであり、「森」を中心とした議論にはなっていなかったのである。換言すれば、枝葉末節な議論といわざるをえないのである。それゆえ、そこでの話題は、全体像が見えない見解ばかりである。たとえば、その代表的議論の特徴として、先頃の米国発の「金融危機」を取り上げて、それを「資本主義」の終末論と結び付ける論がある。またそれに呼応する形で2001年の「9.11」が大きな政治的転換点として取り上げられ語られている。筆者の見るところ、これらの議論はあまりにも欧米を中心とした、それに偏り過ぎた見方であり、全体としての「森」を見ていないものといわざるをえないのである。そこには、そうした議論を展開する論者が、彼らが信仰、信奉してきた「リベラリズム」や「リベラルなデモクラシー」が「覇権システム」と結びついてきた歴史の刻印を帯びたものとして理解したくない、理解できない思考様式が容易に見てとれるのである。筆者はもうそろそろいい加減にこうした思考停止状態に終止符を打つべきだといいたいのだ。⁽¹²⁾

もちろん、そうした提言はおそらく無視される傾向が強いだろう。たとえ森の存在に気づいたとしてもこの現実には変わらないし、変わらないことも事実である。しかしそれにもかかわらず、やはり受け入れ難いものが「民主主義」（論）にはたしかに存在しているのではないかという「認識」なり「思考」が、今回の原発事故を通して、芽生えてきたのではないかと筆者は少しそこに〈希望〉を覚えるのだ。先の筆者のモデルで説明すれば、私たちの「衣食足りて礼節を知る」関係を実現するために、私たちは、私たちの「衣食足りて」という営為のために、原発労働者とその家族の「衣食足りて（衣食足りず）」と「礼節を知る（礼節を知らず）」の〈営為〉の「関係」の実現を危うくしてきたということだ。そして私たちの「衣食足りて」と「礼節を知る」の「関係」の実現のために、私たちの「礼節を知る」の「礼節」は、私たちと原発労働者の「衣食足りて（衣食足りず）」と「礼節を知る（礼節を知らず）」の「関係」における「不条理」を正当化すると同時に、隠蔽し続けてきたということだ。

(11) これについては、佐伯啓思著『自由と民主主義をもうやめる』幻冬舎 2008年を参照。

(12) これに関しては、拙著『覇権システム下の「民主主義」論一何が「英霊」をうみだしたか』御茶の水書房 2005年をご一読頂きたい。

この問題こそが、筆者がこれまでの研究やこの拙論で論究したい「自由（主義的）民主主義」体制の抱える「宿阿」ともいえる問題なのである。⁽¹³⁾

いずれにしろ、これまでの「民主主義」なり「民主化」論では現代社会とそれが抱える問題を捉えられないことだけは確かだとみている。筆者はそう思うのだが、しかしどういうわけか、そうした「限界」がはっきり示されている「民主主義」（論）や「民主化」（論）を「世界的規模で拡大」することが彼らの至上命題であるかのように世界のリーダー達は支持している。また社会科学や人文科学の研究分野においても、相変わらず従来の「民主主義」（論）や「民主化」（論）の理解を共有した研究成果が多く見られるのが現状である。

それではこれまで述べてきたことを踏まえて、この拙論において筆者が以下に展開しようと考えている内容に関してここで少し紹介しておきたい。筆者のこれまでの研究からわかるのは、社会科学において「正しい軌道」とされてきた「民主主義の発展」の見方がある、そうした見方があったということを、最初に論述しておく。

「正しい軌道」において語られてきた「民主主義の発展」とは何か

ハーバート・ノーマン、ジョン・W・ホルの「近代化」認識と「民主主義」理解について

（一）

ここで、大嶽秀夫「第一章 占領改革のイデオロギー的背景——ハーバート・ノーマン——」と「第三章 伝統的家族制度の法社会学的分析——川島武宜——」（大嶽秀夫著『戦後政治と政治学』東京大学出版会 1994年 所収）、およびジョン・W・ホル「第一章 日本の近代化にかんする概念の変遷」（マリウス・B・ジャンセン編 細谷千博編訳『日本における近代化の問題』岩波書店 1968年 所収）における「正しい軌道」に関連するくだりを紹介しながら論を展開していこう。

まず始めに行論の都合上、大嶽秀夫「第一章 占領改革のイデオロギー的背景——ハーバート・ノーマン——」（前掲書 所収）を紹介しておく。2頁の最初の段落の終りのくだりで大嶽は「——占領改革が、マルクス主義的分析と共通するイデオロギー的基礎に立っていたという事実」と述べているが、ここ

⁽¹³⁾ これに関しては拙著を参照されたい。とくに『「日本人」と「民主主義」』御茶の水書房 2009年、『日本人の物語』（『研究叢書』第48冊 2010）神戸市外国語大学外国学研究所 2011年を参照されたい。

に注目してみよう。その際、また何故ノーマンかという、——当時、日本についての本格的研究が皆無であったことからいって、日本で育った数少ない専門家としてのノーマンの著作が注目を集めたことは、当然のことで、なんら説明を要しない。しかし、それに加えて、同書（『日本における近代国家の成立』）には占領軍における改革者たちに訴えるイデオロギー的要素があったことも見逃せない。それは改革の担い手となったニュー・ディーラーのイデオロギーにまったく適合的であったし、日本社会についての構造的理解を示しており、その分析が改革の指針としての具体的なプランを明確に合意していたからである。——というような理由が挙げられている。⁽¹⁴⁾ 余談だが、ここで読者は注意して考えなければならない。ノーマンの日本理解や分析をする際の「目」がどのようなものかに関してである。それと同時に、大嶽はノーマンの著作に対して、占領政策に関与した改革者が共鳴したという見方をしているのだが、権力を握る者は、彼らの改革を進めるにあたり、彼らの考え方に近い「学者」を必要とするであろうから、日本についてのノーマンの考え方が米国の統治者に、上手〈うま〉く適合するものであったという見方をもつことも必要ではなかろうか。というのは、ヘレン・ミアーズも占領期日本の労働法に関わった研究者であったが、彼女の著作を読むとき、そうした事情がいやが上にも分かるのである。なお、ノーマンもこの時期は重宝されたが、「冷戦」の進行のなかで冷遇される。その後、自殺している。⁽¹⁵⁾

さて大嶽に戻ると、4頁の最後の段落から始まるくだりには、——戦争終結後、米国においては、大きくいって三つの対日理解が存在し、それぞれが対日政策上の路線を形成していた。第一は、「日本人性悪説」とでもいうべき説で、日本の侵略や残虐行為を人種的属性（「侵略性」「残虐性」）から解釈し、したがってこれを改革することは、少なくとも近い将来は、不可能であるとの主張であった。——この観点に立つと日本を国際社会から隔離するか、工業を禁止して農業国にとどめておくとの政策提言となろう。問題を文化的にとらえると、制度改革の可能性や成果にペシミスティックになるのは当然である。同じロジックから、極めてドラスチックな制度改革としての占領改革にもかかわらず、（丸山真男によって先鞭をつけられた）戦後日本政治学が軍国主義復活

(14) 大嶽 前掲書（『戦後政治と政治学』）3－4頁。

(15) ヘレン・ミアーズに関しては、ヘレン・ミアーズ著『アメリカの鏡日本』を参照されたい。筆者は、彼女の著作がもっと多くの日本人に、より早い時期に読まれていればどれほど日本人のアメリカ観、外交観および国際政治をみる目がバランスよく養われたであろう、といまさらながら痛感すると同時に、今日においてもそうしたバランス感覚をみがくことは難しいといわざるをえない。なおミアーズの著作については、前掲拙著『史的システム…』203－210頁を参照されたい。

への警戒を長く維持しつづけたことは、その「政治の文化的解釈」によるところが大きいことも理解できよう。——

——その対極に位置する第二の主張は、日本の侵略を一握りの軍国主義者の責任とみなし、一時的な「誤り」であって、民族的、文化的にはむしろ、政治・経済の制度にもなんら問題はないとする説である。これがさらに極論化すると、戦争の責任は、一九三〇年代の国際環境にあって、米国をはじめ連合国もまた、その（日本に対して敵対的な）国際環境を形成した点で責任があったとする議論に展開する。敗戦当時の日本のエリートによって主張された議論である。連合国政府内部では、ブレトンウッズにおける自由貿易制度に関わった米英の経済政策エリートがこうした解釈を抱いていたし——いずれにせよ、政策的には、軍部における一握りの軍国主義者の処分と、日本に対する寛大で宥和的、友好的な占領政策を導く解釈である。学問的立場としては、歴史的分析、特に国際関係史・外交史的分析に力点を置くと、こうした解釈に傾きやすい。——

——これらの議論に対して、第三に、日本の侵略はなによりも、日本国内の政治経済的構造が原因であり、その改革なしに軍国主義を根絶できないとする主張があった。この立場に立つ日本理解は、マクロな社会科学的アプローチを前提としており、構造的解釈であるといつてよく、当時の米国の知識人についていえば、一九三〇年代に流行したマルクス主義的な世界観によって影響されたものである。——とまとめられている。これらの三つの議論のなかで第一は影響力を失い、第二と第三の路線の対立が続いたが、「占領が始まった時には、第三の路線が勝利をおさめて戦後改革が着手された。」と大嶽により紹介されている。そしてノーマンの著作は「この第三の主張に学問的根拠づけを与えるものであった。」と述べている。⁽¹⁶⁾ それゆえ、ノーマンの考え方についてみておく必要がある。どのような「目」でもって「日本」と「日本人」を捉えようとしていたのかを押さえておくことが大切となってくる。またこうした点と関連して、そうした「目」と比べて、川島の「目」は、また丸山の「目」はどのようなものであったかを、そして何よりも「日本人」の「目」はどのようなものかを確認しておきたい。

ところでノーマンの見方（目）について、大嶽は7頁の1行目から12頁そして13頁にかけて紹介しているが、ここでは8－9頁に大嶽が引用しているノーマンの見方を要約しておく。すなわち——他国が数世紀かけて実現したことを日本は一世代の間に作り上げる必要。日本は自由主義的な制度という贅沢品に時間をかける余裕はない。日本は経済上の自由放任の段階とそれに対応する政

(16) 大嶽 前掲著書 4－6頁。

治的側面—ビクトリア調風の自由主義とを省略して、一気に封建制度から資本主義へと飛躍。この速度が近代日本の政治・社会形態を決定した要因。「この速度のゆえに、これらの重大な変革は民主主義的代議制度を通じて人民大衆の手によってではなく、少数の専制官僚によって達成されたのである。——専制的・保護的手段は、明治の指導者にとって日本を植民地的国家の列に落とさないための唯一の可能な手段であった。」と。⁽¹⁷⁾

ここに要約紹介したくだりには非常に重要な内容が凝縮されている。行論の都合上一点だけ指摘しておきたい。イギリスのビクトリア朝の「自由主義」時代に「植民地」が一番多くつくられたということについてである。日本を植民地化の圧力、脅威の下においた要因の一つにこうした「自由主義」「民主主義」の国家を実現していく「近代化」の歩みが関わっていたのではないかという忌々（ゆゆ）しき問題が立ち現われてくる。これらの問題を検討する前に、ここで「近代化」に関するホールの論考を紹介しておきたい。その後でノーマンとホールの論考に見られる「民主主義」理解に関する問題点について考えることにする。

（二）

さて、ホールの論考の6頁4行目から始まる段落には重要な指摘がなされている。ここでは、近代日本を主題とする際、近代化の意義についての了解が必要であること、また近代史の過程の基本的特性を包括しうる、専門用語としての近代化の観念などについて述べている。7頁の1行目からのくだり——多くの西洋人は、日本の近代化を測定する基準は、西欧自身の近代化の経験に固有な価値に求められるべきだと、ほとんど異議なく考えている。——。次の5行目から始まる段落のくだりにある——日本の開国につづく最初の数十年間、一日本を彼らの誇りとする技術的進歩からほとんどとり残された未開の国と観た。これらの初期の評価において使われた尺度は、生活水準、鉄道や電話線の長さ、港湾施設であった。——。⁽¹⁸⁾（付言すると、ここにある「尺度」に注目してほしい。そこに都市化、産業化、教育水準などの尺度が加えられるとき、今日の「比較」の「尺度」となっていく）

これらのくだりにまた面白いところがある。すなわち、「未開の国」とされた日本の「物質的進歩」が目覚ましいものとなると、今度は「尺度」が別のものになり、幾ら技術的成果が見えたとしても「社会立法や国民道徳といった領域における後進性の懸念」が高まり、そうした「目」でもって日本の物質的、

(17) 同上書 8－9頁。

(18) ジョン・W・ホール 前掲訳書（『日本における近代化の問題』）7頁。

技術的成果が過小評価されるといったくだりには示唆深いものを読み取れるのではあるまいか。⁽¹⁹⁾

筆者はここに「衣食足りて（衣食足らず）礼節を知る（礼節を知らず）」に譬えられる「経済発展」と「民主主義の発展」の「関係史」モデルを適用してみたいと考えている。（もっと正確に言うならば、「衣食足りて礼節を失う」関係に譬えられる関係史モデルといった方が適切かもしれない。）この段落のくだりに——物質的進歩がすべてではないと、西欧人は主張した。西欧文明の心髄はキリスト教倫理のうちにもとめられるべきである、少なくとも人間の尊厳さにかんする自由主義的伝統と、政治における民主主義的手続きのうちに探求されねばならないとされた。——。⁽²⁰⁾ まさにこれこそ「礼節を知る」に該当する営為である。そして7頁の最後の段落——両次大戦間および第二次大戦後の時期に日本を観察した者にとっては、世界の一強国にまでのし上がった日本を判断する主要基準は、民主主義と自由主義という一対の概念である。安定した政党政府の発展に日本が失敗して、軍国主義へと押し流されついに枢軸国と同盟関係に入ったことは、異常事態とみなされ、潜在的に民主主義社会の健全な一員である国家が病患におかされた兆候とみなされた。——。⁽²¹⁾

8頁の1行目にきてしまったが、まだ重要なくだりが続くので、引用紹介しておく。——ところで、病患を治癒する機会は戦後やってきた。このときのように、国家の一集団が、自分たちのもつ、国内・国際両面における行動規範の観念にもとづいて国民全体を改革する機会をもったという例は、世界史の上でも稀有のことであろう。連合国占領は、たしかに日本を近代国家として正しい軌道にひき戻すための巨大な試みともいえた。総司令部の多くの刊行物の単純な指摘にしたがうと、日本は病気から回復し、民主主義への危険をとり除き、「自由世界」の価値観を注入されることとなったわけである。かかる仮定は、いぜん今日われわれの日本への見方を規定している。——。⁽²²⁾

上述したくだりは非常に大切なところだと筆者は理解している。いろいろな点を指摘できるのだが、「病患におかされた」、「病患を治癒する」、「近代国家として正しい軌道にひき戻す」、「病気から回復し、民主主義への危険をとり除き」とあり、そして——「自由世界」の価値観を注入される⁽²³⁾——のくだりは注意すべきだろう。こうした「規定」は、いぜん今日われわれの日本

(19) 同上。

(20) 同上。

(21) 同上訳書 7－8頁。

(22) 同上訳書 8頁。

(23) 同上。

への見方を規定している。アフガニスタン、イラクに対しての米国の関与をこうしたくどりと結び付けてみると、やはりそこには歴然とした何かが浮き彫りにされるのではあるまいか。すなわち「病氣」とされる「政治（体制）」、「近代国家としての正しい軌道」とされる何かが。ここにある「正しい軌道」なるものが、私たちの「近代化」の「歴史（歩み）」の「尺度」なり「物差し」となっているのではあるまいか。そして誤解を恐れなくて「正しい軌道」を直截に語るとするならば、既に紹介したくどりにみられたように、それは「自由主義」と「民主主義」の「一対の概念」で描かれる「歴史」にほかならない。（ここでそれに関して付言すれば、この「正しい軌道」なるものは、R・ダールの「ポリアーキー」で示される〈公的異議申し立て〉と〈参加〉の二つの軸からなる社会であり、福田和也の指摘した「馬上のナポレオン」により体现される「世界史」の歩みにより獲得される「市民的自由」に至る歴史であり、またフランシス・フクヤマの「歴史の終わり」でいわれる「歴史」とされるものである。それらはまさに「衣食足りて礼節を知る」の〈営為〉の「一対の関係」をもとにして実現される「礼節を知る」の〈営為〉であり、「正しい軌道」とされるものである。ところが、筆者が見るところ、こうした「正しい軌道」に譬えられる「礼節を知る」〈営為〉やその「礼節」を語る論者は、そうした「礼節を知る」〈営為〉に呼応する、「衣食足りず」や「礼節を知らず」の〈営為〉との「関係（史）」については、これまで語ってこなかったのではないだろうか。その意味では、「近代化」なり「民主主義」に関する「正しい軌道」論は、すぐ後に紹介するように、B・カミングズの論考で論じられている「大三角地帯（構想）」において論究されている国際経済構造に譬えられる「衣食足りて（衣食足りず）」の〈営為〉と切り離されて語られてきたといっても過言ではない。⁽²⁴⁾ それゆえ、そうした国際経済関係と、すなわち「衣食足りて」の〈営為〉と絡めた形で改めて「近代化」や「民主主義」で語られる「正しい軌道」について、すなわち「礼節を知る」〈営為〉について、捉えなおすことが重要だと指摘しておきたい。

（三）

ここで少し話題を大嶽による川島武宜「日本社会の家族的構成」についての論考に移してみよう。先にみた「正しい軌道」という観点を踏まえて考えてみたい。もし仮に川島の頭のなかにここでいわれている「正しい軌道」とか、

(24) 「大三角（三日月）地帯（構想）」に関しては、ブルース・カミングズ「2世界システムにおける日本の一」（アンドルー・ゴードン編 中村政則監訳『歴史としての戦後日本 上』みすず書房 2001年 所収）を参照されたい。

「自由主義」、「民主主義」が「あるべき近代化」の歩みだとして「受容」されていたとすれば（その際、川島がマルクス主義的な「近代化」をあるべきとして想定していたとしても、それはここでいう「正しい軌道」とも重なるので、当面の論の展開には何の支障もないが）、川島は、そうした「正しい軌道」を歩んでいたとされる英米と戦争をした「日本」社会はやはり「病氣」を患っていたと考えても不思議ではない。大嶽の論考の37－38頁にかけての段落にあるくぐりにもそれははっきりと示されている。——この論文は、次のような文章で始まる。「現在われわれ国民に課せられているもっとも大きな課題は、いうまでもなく、わが国の『民主化』ということであるが、そのことはわれわれの生活の経済的社会的政治的文化的な各領域における深刻な改革・革命なしには行われえない。そうして、それがためには、われわれの生活のあらゆる領域における仮借なき反省批判がおこなわれねばならぬ。家族制度ももとよりその例にもれぬものではない。いな、それは、永くわれわれの生活の根幹をなしてきた。民主主義革命は、この民族の絶対的信仰の対象であった家族制度をみのがすことはありえないし、またこれをみのがしては達成されない」。大嶽はこのように引用しながら、続けて——対象こそ違え、丸山の最初のファシズム論と軌を一にした問題関心である。——と指摘している⁽²⁵⁾。

（四）

それではここで再びハーバート・ノーマンの論考に戻るとしよう。その際、ここでは行論の都合上、中村政則著『『坂の上の雲』と司馬史観』（岩波書店2009年）の「第三章 近現代史をどう見るか」のなかの「第5節 大東亜戦争とアジア太平洋戦争」をもとにしながら話を展開していくことにする。ここでとくに注目したいのは、ノーマンの日本の近現代史を語る「目」と中村のそれとの間に共通するものがあるかどうかに関してである。「あの戦争」に至る理由に関連して、特にノーマンはイギリスのビクトリア朝の「自由主義経済」および「自由主義的代議政治」と明治期以降の日本の「専制政治」を対比して述べていたが⁽²⁶⁾、中村も久野収に依拠しながら同様の見方を披歴しているところに注意を喚起しておきたい。中村は以下のように述べている。——また、こうした二元論では久野収のいう第二次世界大戦の「ファシズム陣営対民主主義陣営の戦争」という側面が抜け落ちてしまう（この視点を入れないと、敗戦後のGHQによる占領改革が、なぜあのように壮大な日本改造計画となったかは、解けない）。これが第一の最大の問題である。——⁽²⁷⁾

⁽²⁵⁾ 大嶽 前掲著書 37－38頁。

⁽²⁶⁾ これについては、同上書 8－9頁を参照。

ここであらためて確認しておきたい。「自由主義」「自由民主主義」（付言すれば、マスコミで使われる「民主主義」は「自由主義経済（いわゆる市場経済）」を前提としたこの「自由民主主義」であり、普通はただ「民主主義」と示されている。）を、ノーマンは「比較」の「目」として使い「日本」の政治経済の歩みを分析していたが、その際、彼が依拠したビクトリア朝のイギリスの「自由主義」経済と「民主主義」の歩みと、「帝国」「覇権国」としてイギリスが辿っていく歩みとはなんら「矛盾」するものではなかったという点に注意する必要がある。⁽²⁸⁾（たとえば、「大英帝国下の大衆デモクラシー」という表現が使われる。）筆者のこれまでの研究からわかることは、「自由主義」「民主主義」と、「帝国主義」「植民地主義」とを「水と油」の「関係」として、あまりにも簡単に捉えてきたことである。第二次世界大戦が終わった時点でも、またそれ以前においても、イギリスは「植民地」を積極的に手放そうとはしなかった。少し歴史を概観しただけでもイギリスの「民主主義」実現の歩みにおいて植民地や帝国は「水と油」どころか逆に必要不可欠な「関係」に置かれていたと見るのが「自然」な見方だと筆者は理解している。こうした歴史はイギリスだけではない。後で紹介するように、中村の論のくだりに紹介されるアメリカ、フランス、オランダの「民主主義」実現の歩みにおいても植民地の存在は、イギリス同様に、重要な役割を担ってきたといっても誤りではない。ところがである。どういうわけか、これら両者の「関係」についてもう少し踏み込んだ議論なり研究は行われてこなかったのだ。不思議といえばそれまでなのだが、実際そうなのだ。逆に、その代わりに今日に至るまで続く代表的議論は、「自由主義」「（自由主義的）民主主義」という政治的歩みとして一本の「道」があり、「自由主義」「（自由主義的）資本主義」としての経済的一本の道があり、また「植民地主義」「帝国主義」としての対外的外交的一本の道があり、同時にそれに対抗、応戦した「民族解放戦争（史）」というこれまた一本の道があるという具合に、それぞれが個別の「独立」した道を歩みながら、それらが全体としては「複合的な性格」を構成した「歴史」として描かれると理解されてきたのである。⁽²⁹⁾「あの戦争」をみる際に、中村はそのようにみている。久野収も同様であり、もちろん、ノーマンもそうである。付言すれば、西尾幹二も実は『国民の歴史』のなかで、「自由」「人権」「民主主義」の歩みと、帝国主義の歩み

(27) 中村 前掲著書（『『坂の上の雲』と——』）205—206頁。

(28) これに関しては、拙著『民主化の先進国がたどる経済衰退』晃洋書房 1995年の〈第Ⅱ部 モデルによる史的考察〉を参照されたい。

(29) たとえば、こうした見方は『昭和史』において提示されていたが、今日においても、基本的にはこうした分析視角や分析枠組の下で研究が続いているように思われる。なお、これについては前掲拙著『史的システム…』13—14頁を参照されたい。

とをやはり切り離して捉えて論じている。この点では、家永三郎『戦争責任』（岩波書店 1985年）のなかのくだりに垣間見られるように、同じなのだ。つまり「新しい歴史教科書」と「古い歴史教科書」は、「自由主義」「民主主義」と「帝国主義」「植民地主義」とを各々個別に切り離してみていた、その意味では「水と油」の「関係」として捉え理解してきたとみてよい。久野の論はまさにその典型である。大英帝国のデモクラシーは、帝国を創ったけれども、その帝国のなかに「民主主義」を広めていったのだという論を主張していた。⁽³⁰⁾

はたしてこのような歴史観、歴史をみる「目」でなにも問題はないのだろうか。筆者は大いに不満であるし、それゆえ、これまでこれらの問題について筆者なりの考え方と見方を提示するために、モデルを構想しながら論じてきたのだ。こうした点を踏まえて、中村の先のくだりをみていきたい。その際、中村の「日露戦争と朝鮮の植民地化」のくだり（186－189頁）も一緒に取り上げてみておく。その前に少し言及しておけば、日本は朝鮮を植民地化していくが、その日本も「開国」以降、欧米「列強」に「不平等条約」を押し付けられ、「半植民地化」されていく流れに直面していたという歴史の流れを念頭におく必要がある。どの程度こうした歩みを受け止めるかの度合いによって、中村による論の内容に対する見方は異ならざるをえない、と筆者はみている。ただし、ここでも筆者は思うのだが、GHQによる「占領改革」、とりわけ「民主化」を高く評価する論者は、さらに先のノーマンに代表されるように、ビクトリア朝イギリスの「自由主義」「民主主義」の流れを「比較」の「目」として採用している人たちは、いわゆる「市民革命」を世界に先駆けたイギリスやアメリカがまたフランスが、アジアに対して、ことに「日本」と「日本人」とのかれら諸国との「過去」の歩みにおいて、「開国」を強要し、あまつさえ「不平等条約」を押し付けたという〈歴史〉を、できれば見たくない、あるいは、できるだけその「侵略」性のトーンを弱めたいと思うのは、まさに「人情」といえばそうなのだろうが。⁽³¹⁾

「開国」以降の「日本」と「日本人」が飲み込まれた時代は「弱肉強食」の「掟」が支配する時代であり、まさに「植民地」獲得競争、「帝国」建設の時代であった。と同時に、大国、強大国が、一方でそうしたレースの先頭を走りながら、他方において、そうしたレースに際して、彼らに有利となるような「自由」「人権」「平和」を訴えるわけだから、「自由」、「人権」、「平和」なるものを「額面通り」に捉えていると、とんでもないことになってしまう。⁽³²⁾ 逆に、彼らにとっては、「額面通り」に、すなわち、「植民地主義」「帝国主義」と

(30) 同上書 15頁。

(31) こうした点について、なおわかりやすく論を展開することが筆者の今後の課題である。

「自由主義」「民主主義」とは「水と油」だと理解してもらう方が都合のよいことになる。久野のように、同じ帝国主義でも「民主主義」を実現した国と、軍国主義、ファシズムの歴史を歩んだ国とはやはり違うという論を説く研究者やジャーナリストや国民が増えたほうが好都合なのだ。いずれにせよ、こうした「関係」を問わない「目」であれば、彼ら強国、覇権国の統治者は彼らに都合のいい「理屈」を付けられるのではなかろうか。

(五)

ところで、先述したジョン・W・ホールの「近代化を捉える「目」について」思い出していただきたい。ホールに従えば、「近代化」を単に「産業化」〈いわゆる「産業革命」とそれから続く「経済発展」(「資本主義の発展」)〉を「物差し」にするだけでなく、それに加えて、さらに、「民主化」〈「市民革命」とそれから続く「政治発展」(「(自由主義的)民主主義の発展」)〉を「物差し」として採用することの必要性を説いていた。⁽³²⁾ このようなホールによる「近代化」を位置づけ理解する見解に関して、中村の〈歴史〉を捉える「目」と結び付けてさらに論を展開していこう。

中村は、「産業化」と「民主化」の関係からみた場合の「近代化」の「歩み」について、以下のように三つに類型化して説明している。この話は実は非常に重要な「比較」の「目」(分析枠組あるいは分析視角)に関するくだりである。代表的な論として、「近代化」の歩みを①「産業革命」と「市民革命」の二つとも実現した国(グループ)②「産業革命」は実現できたが「市民革命」の実現には失敗した国(グループ)そして③「産業革命」と「市民革命」の二つとも実現できなかった国(グループ)の三つに比較分類する見方がある。中村政則は、日本の「近代化」について②に該当するとみている。いわゆる「民主主義陣営」はこの①の歩みをたどったと見られるのに対して、「ファシズム陣営」は②の道をたどったと見る。ところが、それではなぜ「民主主義陣営」に属する国(グループ)がこれらの二つの「革命」を実現できたかについて、十分な説明は提示されない。もちろん、どのようにすれば「民主主義」を、「民主主

⁽³²⁾ これに関しては、前掲拙著『日本人の——』を参照されたい。そこで筆者が依拠した福田和也著『魂の昭和史』小学館 2002年は、筆者の目から見ると、これまでの「左翼」とされた論者の〈歴史観〉をある点では正しく批判しているが、それにもかかわらず、その歴史観を根底から批判できる枠組は不足しているように思われる。そのために、「右翼」とされた論者の〈歴史観〉を「客観的」に突き放して捉えられないのが残念に思われる。もっとも、「右翼的」と目される福田氏にこのような〈評価〉を下すこと自体失礼なのかもしれないが。

⁽³³⁾ 中村 前掲著書 186—187頁。

義の国」を実現できるかについての説明はないままである。また同様に、「ファシズム陣営」に属する国（グループ）は、なぜ②の道を歩まざるを得なかったのかについての説明もない。さらに、それらの説明を①、②、③の「歩み」と相互に「関係」づけて、「関係史」の観点から考察することもない。

しかし驚くべきことは、それにもかかわらず、「正しい軌道」という「近代化」の歩みに関する「目（比較の目）」が語られ続けてきたのである。二一世紀になってもこの事実は変わらない。われわれが開発独裁の国の経済発展と民主主義の不在とを語るときに、この②の「物差し」を該当させている。それはまさに中国を語る「目」に他ならない。「正しい軌道」とはいうまでもなく、①の歩みなのである。筆者がこれまで問い続けてきた問題と結び付けていうならば、今日のフクシマが端的に物語るように、「正しい軌道」として位置づけられる「自由民主主義」体制を維持するために「原発労働者」の〈存在〉は不可欠だという「周知」の「不都合な真実」が明々白々となったにもかかわらず、それにもかかわらず、この体制は相変わらず「正しい軌道」と位置づけ理解されているが、それと同じように、これまでの歴史において夥（おびただ）しい歴史の「不都合な真実」にもかかわらず、これまでの「民主主義」論においても、「正しい軌道」として欧米の「民主主義」は位置づけ理解されてきたということである。勿論、その「正しい軌道」が創られていく際に、一五、一六、一七、一八、一九、二〇世紀において、今日の「原発労働者」と同じような〈存在〉が創り出されてきたことは言うまでもない。

ところで、中村の186－187頁にかけての「日露戦争と朝鮮の植民地化」のくだり——何よりも日露戦争は——こういう「攻められた側、侵略された側」の視点を忘れると、とかく独善的な戦争観が成立することになる。とくに日露戦争が朝鮮支配と重合して進んだことに注意しなければならない⁽³³⁾——このくだりの「日露戦争が朝鮮支配と重合して進んだこと」はその通りなのだが、私たちが忘れてならないのは、そうした歩みと、イギリス、フランス、アメリカの「民主主義の発展」とがさらに「重合して進んだこと」ではないだろうか。そうした①諸国のアジア支配と②の日本の歩みは「重合して進んだこと」ではないのか。筆者の「モデル」はそうした「関係（史）」を物語っている。

さて、ここまで従来の「近代化」論や「民主主義」論に関して考察してきたが、その際たびたび指摘してきたように、そうした「近代化」論なり「民主主義」論には、すなわち「礼節を知る」営為に関する物語には、そうした議論と結び付けて語られてこなかったもう一つの「物語」が、すなわち「衣食足りて」の営為に関する物語が存在するのである。それは、ほかでもない「帝国主義」として語られてきた議論である。ここでは、先に紹介したブルース・カミング

ズの論考に依拠しながらその問題について論究していきたい。その関連からなぜ筆者が従来の「近代化」論や「民主主義」論で提示されてきた「物差し」に対して、疑義を呈したのか、その理由について話してみたい。またそこからそれに代えて、それではどのような「目」を、すなわち「物差し」を持つことが必要となるかについて、筆者なりに考えてきたことを述べてみよう。

(六)

それでは、はじめに何を問題としているのか（何が問題なのか）について、ここで簡単に要約しておきたい。上述したように、「正しい軌道」云々のくだりがあった。もう一度簡単に言えば、「日本」と「日本人」が「病患」に侵されて、「正しい軌道」から外れたといった話である。昔から「正しい」ものは何かに関する論議は尽きないが、ある意味で、この議論は「正義」をめぐる議論につながる。ソクラテス、プラトンそしてアリストテレスに代表される哲学者、またヘーゲル、マルクスの考えや理論にも「正しい」とされる「軌道」が措提されていた。夏目漱石が説いた「西洋の潮流」、中江兆民のいう「進化の理法」も然り。フランシス・フクヤマの「歴史の終わり」もまさに「正しい軌道」が描かれている。政治学においてもR・ダールの「ポリアーキー」概念はそうした軌道を描いていた。われわれ自身もまさに一人ひとり、各人の「生き方」をめぐり、「これでいいのか」と思い悩むのではないか。そうした一人一人の人間からなる人間集団としての「(政治的) 共同体」においても、いわば、その共同体の「生き方」を巡り思い悩む存在として位置づけ理解できよう。その際の「いい」のが実は「正しい」ものに関するものではないのか。(『広辞苑』で「い・い」を見ると、[好い・良い・善い・宜い] とあるが、特に「善い」に該当していると理解できる。)「これでいいのか」と自身に問うとき、そこには「これで〈善い〉のか」という、ある種の「正しい」とされる「物差し」を持ちだして、それとの「距離」について、またその「隔たり」から派生する問題について、いろいろと思案しているのではないか。ところで、ここであなただ「これでいいのか」と思い悩むとき、その時あなたが持った「物差し」と、「比較政治学」で語られる「正しい軌道」とされる「物差し」とは一体どのような結びつきがあるのだろうか。少しこれを考えてみよう。先に少し言及したように、共同体としての「国家」も当然ながら、「これでいいのか」と思い悩む存在なのである。もちろん、その場合の「国家」とは、「国家」を動かしていく「統治エリート」とされる政治権力の具体的、実践的な担い手が想定されている。たとえば、「開国」以降の日本の歴史を少し思い出してみればいい。仮に「攘夷」をすることが日本において「正しい」とされていたとしても、も

し實力（国力）の違いによってそれが実現不可能と分かれば、「開国」をすることが、「開国」を前提として生きていくことが「国家」にとっては「正しい」とされるのである。ここでいわれている「正しい」こととは、いつも「相手」（ここには多種多様の「相手」が存在している。個人、集団、国家等等）との「関係」の中で作り変えられてしまうというのが理解できる。そこには「力」の不均衡状態が動かし難い「構造」として存在しているということである。「正しい」とは、「正義」とは何かについて仮に議論をするとしても、その際に忘れてならないことは、この「力」の「不均衡」状態を前提にして創り出された「構造」の中で、議論が行われていることだ。先ほどのギリシャの哲学者は「ギリシャ帝国」という「構造」の中で「正義」を問い続けていた。もちろん、これは現在においても変わらない、と筆者はみている。現代の哲学者も「世界システム」あるいは「覇権システム」という「構造」の中で、「正義」を問い続けているのであり、この「制約」を受容した（組み込んだ）上で議論を試みない限り、たとえそうしたシステムの「外」に出ていく道を模索する「オルタナティブ」を提示するにせよ、まずはこの「現実」をもとにした議論を展開することが必要不可欠となるのではあるまいか。

さて「開国」は、それまでの「日本」における「正しい」とされる「生き方」がもはや通用しないことを意味していた。「開国」は「武力（軍事力）」と分かちがたく結びついた「西欧（欧米）」主導の「世界システム」（「覇権システム」）が提供する「国際秩序」（そのなかには「自由主義」「民主主義」「基本的人権」「自由貿易」「法の支配」「国際法」などが含まれている）を、「日本」と「日本人」とが受容するということを意味していた。それを受け入れることができて初めて「正しい軌道」を歩むことができるのである。こうして「日本」と「日本人」とは、国際関係のなかで生きるために必要な「正しい」とされる「生き方」を学習していくのである。当然そこには、本当にこれ（「国際秩序」）は「正しい」のかという「疑問」が浮かんでくる。なにしろ「不平等条約」を一方で日本に強要しながら、他方で「通商の自由」「開かれた日本」を説くのである。「これでいいのか」という思いも強くなってくる。しかし同時に、そう言うものの、「背に腹は代えられない」から、「それで、これで、いいのだ」という声が即座に跳ね返ってくるのだ。漱石ではないが、こちらが弱いのだから相手の「正義」（とされるもの）を受け入れざるをえないではないか。力の強い者との交際において力の弱い、ない者は相手のルールに従わざるを得ない。そしてそのルールが正しいとされたら、それは正しいとされるだけではないか、と。非常に悩ましい話となってくる。こうした「うっとおしい」話と、それでは「民主主義」の問題とはどのように結びつくのだろうか。その前にわれわれ

一人ひとりの「これでいいのか」という思いや悩みとがどう結びつくのだろうか。

たとえば、仮にどう考えてもこれはおかしいことだ、「これでいい」なんて簡単にはいえない、いえそうにないことが私たちの身近において、それこそ雨後のタケノコのようにたくさん出てきたし、事実いまでも起こっている。「水俣病」の「歴史」を少し振り返ってみよう。その「犠牲者」とされる人たちに対して、筆者はこれまでどのように向き合ってきただろうか。ほとんど向き合うことなく今日まできている。それでは「薬害エイズ」問題にはどうだろうか。年間3万人を超える「自殺者」に対しては。「非正規雇用」問題に対しては。先ほどのダールの「民主主義」（「民主化」）の「物差し」を使って「測定」した際に十分に「ポリアーキー」であると位置づけられる「ハズ」の、この「日本」において、こうした問題に関われないでも、あるいは、関わらないでも、なんら構わないという状態に筆者が置かれていることが理解できる。これはいろいろな「人権」の侵害や抑圧事件があっても、ひとまずは「民主主義」の状態は確保されている、保障されているということを意味しているのだろう。また、ここにイスラエルのパレスチナに対する「侵攻」問題が加味されたとしても体制に影響するものではないだろう。さらに、そこに「南北関係」における「貧富の格差」問題が加味されたとしても影響を受けるとは考えられない。もともと、今日においてそうとは言い切れないが、少なくとも1970年代まではそうであったとみていい。つまり、それでも「民主主義」が実現されていると見ることができるのである。換言すれば、上述した「出来事」とそれらの「歴史」と、いわゆる「民主主義」なるものが、最初から「関係」していないのである。そうした「出来事」を「民主主義」や「民主主義」社会の形成と発展あるいはその変容の歩みと結び付けられない現状が、そこには残念ながらあるのだ。しかし問題となるのは、このような「民主主義」（論）や「民主主義」社会の在り方を、多くの人々が疑問視したり、批判的に問えないままにしているということである。本来ならば、上述した「出来事」は「民主主義」社会の形成と発展に結びついているのである。しかし、そうした「出来事」と結び付けられない「民主主義」論や「民主主義」社会においては、逆に言えば、「民主主義」（論）や「民主主義」社会がそうした出来事の解決なり対応に答えられないでいるのだという見方を共有できていないということを示している。筆者の見る限り、日本の学界においても同様である。むしろ、こうした「民主主義」（論）や「民主主義」社会を依然として、支持、擁護する上で、強い影響力を持ち続けているように思えるのである。

戦後日本の「再出発」で「目指すべきゴール」とされた「正しい軌道」

(一)

日本における「民主主義」論の「嘘」は、戦後すぐに「日本文化」を「特殊」であり、それゆえ「否定」されるべきものと認識した一群の論者によって語られ始めたが、彼らは一体どのような「物差し」で、そのように日本文化を位置づけたのか。またその「物差し」は「原発労働者」の存在を的確に捉えられるものなのだろうか。こういった問題意識の下に、以下において、第二次世界大戦後から1955年ころまでの「日本」と「日本人」を描く「目」の中に投映された「民主主義」観を捉え直してみよう。

青木 保著『日本文化論の変容 戦後日本の文化とアイデンティティ』(中央公論新社 1999年)によれば、敗戦から約10年間の時期の「日本文化」は「特殊」な「文化」であり、それゆえ「否定」されるべきものとして認識していた論者がいた。彼らの見解は、「否定的特殊性の認識(1945-1954)」に該当すると紹介されている。それゆえ、問題となるのはどのような「物差し」を使って、当時の「日本文化」が「測定」されたのかという点である。もっと直截に語れば、どのような「物差し」によって「日本」と「日本人」は「特殊」であり、また「否定」されるべきとされたのかということに関する問題である。同時にその「物差し」はどのようにしてつくられたのかに注意しなければならない。

この問題に関しては、実は、日本においてすでに類似の「出来事」が存在していたことを思い出す必要がある。すなわちそれは「開国」とそれを契機としたその後の「日本」と「日本人」の「生き方」をめぐる論議にも垣間見ることができる。「あの戦争」における「敗戦」は「第三の開国」として位置づけられた。「敗戦」を契機に日本と日本人の歩むべき「道」が論議される。その代表的論者の一人が福沢諭吉である。彼の著書『文明論之概略』にも日本と日本人が目指すべき「道」とそれを目指すべき理由が述べられている。もちろん、そこには彼の当時の世界の「文明」を見る「物差し」が歴然として存在していたことが理解される。青木の紹介している敗戦後の一時期の「特徴」とされる「否定的特殊性」の「日本文化」と福沢の見る日本文化とはどこかに「共通」するものが存在しているのではあるまいか。たとえば、福沢は「文明」を目指すに際して「脱亜入欧」を主張したが、そこにはその目的実現のためには「アジア」を「差別」「排除」することが必要であり前提とされていたが、これに対して、「第三の開国」に際して、従来の「日本文化」を「特殊」であり「否

定」すべきものと考えた論者は、以下に見るように、「自由」「民主主義」を目指すべき目標と考えた。その際、福沢の「アジア」に対比される存在として、例えば「原発労働者」のような〈存在〉が位置していたかもしれない。これについては掘り下げて論じてみたい。

(二)

行論の都合上、ここで青木の著書の中で紹介されている論者の「日本文化」の描き方についてみておこう。その際、彼らがなぜ「日本文化」を「特殊性」の、そして「否定されるべきもの」として捉えていたのかに着目して、彼らの「比較の軸」を、すなわち「比較の物差し」について考えてみたい。そうした作業と並行する形で、「あの戦争」、「東京裁判」、「占領（政策）」についての彼らの見方を紹介してみたい。それらの「出来事」がどのような「目」でもって語られていたのかがここでは最も重要な問題である。

「日本文化」を、「特殊であり、それゆえ否定されなければならない」と位置づける論者は、「あの戦争」、「東京裁判」、「占領（政策）」をどのようにみるのだろうか。予想される「結論」をここでごく簡単に教科書風に整理しておくならば、以下のように要約できるだろう。すなわち、「あの戦争」は「デモクラシー」を標榜する連合諸国に対して「ファシズム」を推進する枢軸諸国が「無謀な」戦いを挑みその挙句負けてしまった。当然ながら、そうした「無謀な」戦争を「挙国一致」、「大政翼賛」の形を取って行うことを可能とさせるような「日本文化」が背後に存在している。それゆえ、そうした「無謀な」戦争を「二度と引きおこさせない」ために「日本文化」の「改造」がぜひとも必要である。そのために「東京裁判」と「占領（政策）」は、たとえそれらが国際法上、国内法上いろいろな問題を含むとしても、必要不可欠なものである。おそらくこうした結論に至ることは容易に推察できるであろう。だが、ここでいわれている「デモクラシー」の条件を満たす国家なり、社会を実現するにはどうすればいいのか、という問題を考えてみただけでもこの結論に満足することはできないのではあるまいか。ましてや、「原発労働者」から見ると、この種の主張は彼らの経済的、物質的問題が全く含まれていないのである。何とかしてこうした理念的、抽象的「民主主義」論の中に、経済的物質的日々の生活成上の問題を組み込むことのできる「民主主義」論を展開することが何より求められることになるのではあるまいか。換言すれば、従来の「民主主義」論は「原発労働者」の置かれた環境なり生活状況を自らの内に含みこむのではなく、逆にそこから切り離すことに腐心してきたのではあるまいか。たとえば、以下

に詳しく考察することだが、「営業の自由」や「私的所有権（財産権）」といった「人権」と「原発労働者」の「生存権」やもろもろの自由権の関係はどのようなになっているのだろうか。それではこの問いかけに、「日本文化」を「絶対的に特殊であり——」とする論者らはどのように答えてきたのであろうか。筆者の知る限り、この問いかけに十分に満足する形で答えられたものはいない。

（三）

ところで「否定的特殊性の認識」の「目」をもって「日本」と「日本人」を捉えようとした論者の一人に法社会学者の川島武宜がいたが、彼の論考には日本社会に対する見方が示されていた。裏返して言うと、川島や後に紹介する丸山真男、大塚久雄に代表される論者が何を「準拠枠」（物差し）にしていたかが理解される。青木に依拠して少しその見方とその特徴を紹介しておく。61頁の最後から6行目にみる段落において、——この時期、「ポツダム宣言」のいう「民主主義国」へ再生するために——のくだりに注目したい。そこに「日本社会の基本的枠組を批判的にとらえる論点が、社会科学においては支配的」と指摘されている。そこにはベネディクトのみた日本社会の二つの特徴が、——こうした「特徴」は敗戦の日本においては、さながら「近代化」の失敗の原因と受けとられたのである。——とされた。ここにあるように、「民主主義国」、「近代化」とは一体何を指すのかを検討する必要がある。この点を踏まえて、後のくだりをみておく。

62頁の最初から6行目の段落において、——敗戦は日本「国民」にとって、から始まるくだりで、——むざんな失敗に帰した古い日本にかわる、「新しい何かを望む」ことを前面に「肯」とする価値観への転換を意味——にあるように、——「戦後日本」は何よりも「民主主義日本」であらねばならないし、「前近代的、封建的」な「遺制」を取り払って、合理的な社会を創らねばならない。——とされたのであり、それゆえまた——日本社会の「特殊性」は徹底的に否定される必要がある。——とされたのである。

こうした「日本文化」の捉え方に対して、戦後日本の高度経済成長の下で「日本」と「日本人」が自信を回復していく中で、やがてそうした「否定的特殊性の認識」を「自虐的」な「歴史観」として批判する論者が登場する。そして彼らは「新しい歴史教科書」の必要性を説くのである。それに関してここで付言しておかねばならない問題がある。こうした「否定的特殊性の認識」に立つ「日本人の物語」を「自虐史観」として非難、批判する論者は、それではここでいわれている「ポツダム宣言」のなかの「民主主義」に対してはどのような態度を示しているのだろうか。改めて正確に言い表すならば、その「民主主

義」とは「自由主義的」な「民主主義」のことである。その「民主主義」なるものも、もう少し直截に語れば、その「自由主義的」なるものを、非難、批判して、「否定」するのであろうか。筆者は当然ながら、彼らは「自由主義的」なるものと結びついた「民主主義」を否定ないし認めない立場にあると理解したいのだが、どうもそうではないのである。「自虐史観」と目される論者の批判、非難の対象が「否定的特殊性の認識」でもって「日本文化」を位置づける論者の見方に向けられていることを鑑みれば、筆者は論の流れから彼らは当然ながら、「自由主義的民主主義」についても「否定」「非難」するのではないかと勝手に想像してしまうのだ。しかし。結論を先取りするというならば、彼らは「自由主義的民主主義」に対して、少なくとも「自由主義」に対してあっけらかんとした態度で認めている、受容してしまっているのである。その結果として、いわゆる「自由主義」なるものを「普遍化」してきたオランダ、イギリス、アメリカそしてフランスなどの覇権国、並びに強大国が中心となって創り出してきた「覇権システム」とその「秩序」を受容してしまうこととなる。付言すれば、「保守的論客」の一人として見られている西部邁に代表される論者は、「民主主義」を「大衆民主主義」の観点からもっぱら批判、非難する一方で、「民主主義」の「自由主義的」側面に対しては、なんら批判しないままである。「自由主義的」なる「セカイ」を「保守」するのがどうも日本の保守言論の特徴である。⁽³⁴⁾ もっとも、こうした傾向は、なにも保守陣営だけではない。いわゆる「革新」陣営においても然りである。ただし、彼らは「自由」「民主主義」「平和」が「覇権システム」とその「秩序」の下で創り出されてきたなどとは断じて認めないし、最初からそうした見方をとろうともしない。⁽³⁵⁾ これらに関しては後に取り上げることを断わった上で、ここでは先に進むとする。

(四)

さて川島の日本社会の批判的枠組は、日本の「家族」の性格を検討するなかでつくられていくが、これについて、青木は、63頁に紹介している。とくに川島による——日本の「家族的構成」原理の主要特徴——として挙げられている4点は、——「民主主義の原理とは対立的——であり、——また民主主義の原理とはカテゴリーを異にする——とされていて、——「長をと

(34) これについては、西部邁「文明の敵・民主主義を撃て」(『正論』産経新聞社 平成22年7月号 所収)を参照。

(35) これに関しては、前掲拙著『覇権システム…』の〈第六章「戦後民主主義」とは何であったのか——D・マッカーサーの下での「民主主義」とG・W・ブッシュの下での「民主主義」——〉と〈第七章「覇権システム」とその「秩序」を支え続けた「平和憲法」と「護憲」運動〉を参照されたい。

り短を捨てる」というような生やさしいことで、われわれの家族生活および社会生活の民主化をなしとげ得るものでは決してないのである。——とみられている。それゆえ、川島は、この「家族的原理」の「否定」されないところに社会生活の、したがって日本社会の「民主化」は起こり得ないと強調するのである。仮に川島のいう「家族的原理」が「消滅」したときに、それを「民主化」の「賜物」であるとどの程度説明できるのであろうか。マス・メディアにおいて「家族・家庭の崩壊」が喧伝されて久しいのだが、筆者からみると、川島が「理想」として掲げた「民主主義」なるものの「実現」の「歩み」が、川島が忌み嫌ってやまなかった日本の「家族的原理」を「破壊」しただけでなく、「家族・家庭」それ自体をも「崩壊」させてしまったのではないかとなるのである。この点を検討するためにも、どうしても「民主主義」なるものの知的格闘が求められるのではないだろうか。そのためにも、「西欧」対「日本」に代表される二項対立的比較の在り方とその問題点に関しても考える必要がある。そのことは「民主主義」対「軍国主義」の対立図式にも該当する。

64頁6行目から始まる段落、——「民主主義的倫理」と「精神的内面的革命」の要求とは、言い換えればベネディクトの指摘した、「集団主義」と「恥の文化」の否定を意味することになろう。——につながるくだりは、青木によれば、今日からみると「過激」に思えるかもしれないが、——1948年当時の日本の「知識人」にあっては、広義の社会科学者の間においてはむしろ「常識」であった。——彼らの——この時期における日本社会の位置づけは、その「否定的特殊性」を主張するものに他ならず、その主張には二つの立場があった。——のである。

——第一は、マルクス主義的な発展段階による日本社会の位置づけであり、これは日本社会をブルジョワ革命以前の前近代的段階にあるとする見方である。

——川島の見方にあるようにそれは、——日本的な社会関係・人間的関係の基本を「非近代的」な「反民主主義」的なものととらえ、その「文化」も封建的社会関係の生み出した遺制であるとする。——

——第二は、「近代化論」からとらえるものでありこれは西欧に発達した近代合理主義を評価の標準にすえて日本社会をみる。この立場からも「欧米」の近代合理主義に対して、日本の「非合理主義」が批判され、日本社会を市民社会と民主主義の未発達な「前近代社会」として考える。ここでは経済学者の大塚久雄が紹介されている。日本の資本主義は——西洋のものと非常に違った他律的のもので、だからアンシャン・レジームと絡み合っていたのであり、封建的なものと近代的なものが一緒に顔を出していくという一見不思議な現象になって来たのです。——とみている。

第一と第二の立場の違いはあれ、——日本の仰ぐべきモデルは、「欧米」社会であって、——近代化—民主化を共通の旗印に掲げて、日本社会の「封建制」を批判している。(66頁、11から13行目)——。この紹介にある第一と第二の立場は、フランシス・フクヤマの「歴史の終わり」のひそみにならえば、まさに「近代化」に関する「共有される一本のレール(階段)」における「共産(社会)主義」と「自由主義」の「配置」となっている。以上みてきただけでも、多くの問題が浮上してきたことが分かる。なぜ「近代化—民主化」とならざるを得なかったのか、「日本人」はそれとどう向き合ってきたか、等々である。

(五)

行論の都合上、ここで少し要約しておきたい。青木は1945年から1954年の時期の「日本文化」を「否定的特殊性の認識」において論じていた社会学者として、丸山真男と川島武宜、大塚久雄らを紹介していたが、彼らの議論の特徴は、日本は前近代的であり、封建的遺制が残存している。日本人の行動は「集団主義」として理解され、そこでは「個人」よりも「共同体」(国家、団体)の利益が重視される。また「親方日の丸」とかあるいは「寄らば大樹の陰」といった「個人意識」の欠如、そこから由来する「責任感の欠如」(無責任)である。こうした「日本文化」が「あの戦争」を導く大きな要因であると考ええる。⁽³⁶⁾ 興味深いのは、1980年代前後に盛り上がりを見せた「日米(欧)経済・貿易摩擦」(論争)を契機として、「日本異質論」(「日本叩き」)を展開した「修正主義者」として知られる欧米圏の知識人たちも経済・貿易摩擦の背後にこうした「日本文化」の存在をみていたということである。つまり、日本は「ポツダム宣言」を受諾して、G・H・Qの「占領政策」の下で政治の「近代化」と経済の「近代化を目指したはずなのに、30年以上経過しても実際にはなにも「改造」されていなかったということになる。彼ら「修正主義」の論者の主張は、誤解を恐れないでいうならば、「日本文化」を「西欧化」させろという類のものである。それは「第2のポツダム宣言」が必要だと説いているといっても過言ではない。またその背後には、「日本」と「日本人」は「東京裁判」とその後の占領下の「教育」で「西欧化」させたはずなのにという思いもあったと推察される。⁽³⁷⁾ その意味で、「否定的特殊性の認識」として位置付けられ

⁽³⁶⁾ なお、ここでは丸山真男についてはほとんど論及しなかったが、丸山の「民主主義」を理解する「目」に関しては、前掲拙著『「日本人」と…』所収の〈第二部〉の〈Ⅱ 中国の「ナショナリズム」に関する一試論——丸山真男の「幸福な結婚」論を手掛かりとして——〉を参照されたい。

た1945－54年の時代（時期）と21世紀の今とが見事に「連続」して描かれることとなるのである。付言すれば、ここでいわれる「連続」という文脈において、以下に紹介する今日の日本と中国との領有権問題を巡る「衝突」は位置づけ理解される、と筆者はみている。（続）

³⁷⁾ 日米経済・貿易摩擦をめぐる「修正主義者」とその「民主主義」をみる「目」については、前掲拙著『日本人の…』の〈第2部「あの戦争」をめぐる考察から見えてくるもの〉にある〈2「修正主義」論者のなかの「日本」と「日本人」〉を参照されたい。